

種別	質問	回答
会費と行政の支援策について	これまで部活動に必要な物品は保護者が負担していましたが、教員の指導者報酬は公費で賄われてきました。今後、かこ☆くらでは保護者負担となりますが、行政の施策として、国に対し補助を要望していただけますか。	全国挙げての大改革のため、国及び県には支援策の実施を要望しています。ただ、中学生には部活動があることが当たり前でありましたが、小学生にはそういった制度はなく、中学生も学校から出て小学生同様に社会の中で活動する制度に変わろうとする全国的な大改革です。部活動がなくなるだけでは受け皿がゼロになるため、行政が環境を整備することが求められています。支援策は検討中ですが、これまで教員が担ってきた部分は、保護者にある程度負担いただく必要が出てくることについてはご理解ください。
会費と行政の支援策について	施設使用料、楽器保管場所や活動場所の支援はありますか。	市の支援として、かこ☆くらで市の公の施設を使用する場合、使用料を全額免除することを決定しています。楽器保管場所や活動場所については、できる限り調整を図る予定です。
会費と行政の支援策について	公の施設は優先的に使用でき、全額免除といった認識であっていますか。	中学校施設は優先的に使用でき、また使用に要する費用も全額免除となります。公民館等の公の施設は優先的に使用することはできませんが、市の支援策として使用料は全額免除となります。
会費と行政の支援策について	地域クラブへの優遇措置に関し、公の施設には、市だけでなく県が設置した施設も含まれますか。	公の施設とは加古川市の施設であり、加古川市が条例で定めている施設となります。
会費と行政の支援策について	市として会費はどの程度の額を見込んでいるのですか。	会費の目安はまだ決めていません。部活動の地域展開は全国的な取組であり、地域差があってはならないとの考えから、国において受益者負担額の目安を示すとされています。活動日数や時間により参加費も異なると考えるため、国の示す額を基に今後検討していくこととしています。 高い会費を設定しているクラブには、金額の妥当性を確認し参加者にとってメリットがあるのかを判断していきます。かこ☆くらは営利事業ではなく、社会教育活動であるため、妥当性なく高額な会費を設定するクラブについては登録を認めない等の措置もとっていく予定です。

種別	質問	回答
会費と行政の支援策について	会費額への補助はありますか。	市の設置している公の施設の使用料の減免を行い、低廉な会費につなげていきます。なお、部活動の地域展開は全国的な取組であり、市だけで費用を捻出して実施していくことは厳しいと考えており、国や県への財政措置にかかる要望を行いながら、市内部では、支援策について現段階ではまだ内容を絞らずに、幅広くその可能性を検討しているところです。
会費と行政の支援策について	地域クラブ活動となることで、新たに用具購入などの費用が必要となったり、保護者送迎が難しいなどの問題が出てきますが、市としての対策はありますか。	用具の購入は現在も個人で購入したり部費を徴収して購入したり、個人負担はあり、同様となります。送迎の課題については、できるだけ地域偏在を解消することができるよう、公募方法にも工夫を重ねるとともに、各スポーツ・文化団体への声掛けなどを行いながら、受け皿となる地域クラブの確保を進めていきたいと考えています。経済的に困窮されているご家庭については、国のガイドラインにおいても支援することとされていることから、国や県の動向も見ながら検討しているところです。
会費と行政の支援策について	野球部に所属している現在中学１年生の中には、ユニフォームを買っていない子どもがいると聞いています。先が見えないため購入できない状況ではないかと推測していますが、そのような子どもたちへの対応はどのように考えていますか。	ユニフォームの購入にあたっては、例えば、先行実施種目の場合、令和８年の夏で部活動が終了することを説明した上で購入してもらう等、丁寧に対応するよう部活動の顧問に依頼しています。お困りのご家庭があれば学校や教育委員会にご相談ください。

種別	質問	回答
会費と行政の支援策について	家計の状況から会費の支払いが難しいことや、送迎が難しいことなどから、我が子は地域クラブに参加させてあげられないのではないかと不安があります。そういった声も考慮して対策を考えていただけないでしょうか。	会費が負担となるご家庭も出てくるかと思います。部活動地域展開については、全国的な取組であり、国としても住む場所によって差が生じないようにすべきと考えており、受益者負担額の目安を示すとしています。市としてもそれを確認した上で、あまり高額にならないよう、地域クラブにも交渉していくことを考えています。基本的に、かこ☆くらでは営利活動はできないと定めており、会費が高額なクラブには、金額設定の理由を確認していきます。また、経済的な事情により、参加が難しいというご家庭に対しては、国も支援策を考えるよう方針を出しています。現時点でお示しはできませんが、市としても検討しているところです。
会費と行政の支援策について	加古川市内の同種目のクラブで会費が異なることはありますか。	活動日数や時間、場所などが、団体により異なるため、会費の差は生じてきます。
会費と行政の支援策について	地域クラブ活動への補助について、国や県の動向を見ると、私たちのこどもが中学校を卒業するまでに間に合わないのではないかと不安があります。例えば、費用が高いと感じても、クラブを運営されている方に直接伝えていくのはすごく難しい。地域クラブになった際には、指導者への贈り物の慣習が生まれてくることも想像される。そういった部分についてどう考えますか。	市単独で十分な支援は難しいため、国・県の動向を見ながらとお伝えしましたが、市では並行して現在も協議を進めています。また、会費が高い場合に、保護者から直接指導者に伝えにくいというのは理解できます。かこ☆くらでは営利活動を認めていないため、必要経費として指導者報酬の額は適切か、その他の経費と比較して高額でないか等、会費額の根拠についても登録申請の際に確認していきます。また、毎年度終了後には実績報告の提出を求めており、会計の状況についても確認し、理由なく高額になっていると思われる場合は、市において地域クラブと協議していきます。 指導者への贈り物などについては、厳に慎むよう、指導者研修の機会などを通じて伝えていきます。